様式第4号

市民意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

件名	山陽小野田市国土強靭化地域計画(素案)の策定について
意見募集期間	令和3年3月1日(月)~令和3年3月30日(火)
公表した資料	○山陽小野田市国土強靭化地域計画(素案)
意見の件数	2 名 45 件

意見の概要と市の考え方等

項目	意見の概要	市の考え方又は対応
P12 第4章 強靭化の推進方法 (1) 行政機能/・・ 《行政機能》 ●防災拠点を 砂防災強化 (防災強化 (防災確保) ・・選動のでは、 ・・選動のでは、 ・・選動のでは、 ・・選動のでは、 ・・選動のでは、 ・・では、 ・では、		有事では、多様なライフラインの確保を複合的に考える必要があり、自立・分理解をは十分理解をした上で、適切な施設整備を進めることでしているが、ここではその活用がも含めているが、ここではその活用があるとしているが、ここではそのおいます。 としているが、ここではそのおりでは、の話用は、多様な手法を検討するとしている。 よとから、LPガスのみの追記はしない。

「起きてはならない最悪 の事態」ごとの脆弱性評価 結果

- 3. 大規模自然災害発生直 後から必要不可欠な行政 機能は確保する
- 3-3) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の 大幅な低下
- ○防災拠点となる公共施 設等の強化

(防災拠点施設における 電力の確保)

自立・分散型で災害に強い・・・の部分に、LPガスタンク、LPガス発電設備を加えていただきたい。

有事では、多様なライフラインの確保を複合的に考える必要があり、自立・分散型エネルギーの有用性については十分理解をした上で、適切な施設整備を進めることではその活用が決しているが、ここではその活用が決しているが、ない再生可能エネルギー活用も含と大きない。 としているが、とりずるとしていることから、LPガスのみの追記はしない。

P36

「起きてはならない最悪 の事態」ごとの脆弱性評価 結果

2、大規模自然災害発生直 後から救助・救急、医療活 動等が迅速に行われる(そ れがなされない場合の必 要な対応を含む)

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ○避難体制の整備(避難所等の確保)
- ・予備的な公共施設、協定による民間施設の活用、近隣市等との相互受入れ等により、収容先を確保する必要がある。

避難場所(環境)に、今や空調設備は欠かせないため、GHP自立型空調機の配備を加えていただきたい。

収容先については、短期長期を含めて、 ある程度の居住性の確保が必要であるが、 それは電気・ガス・水道等の確保に加え、 一定のエリア分けや広さの確保、さらに昨 年来のコロナ禍では感染防止も考慮してお くことも重要と考えている。

本計画は「国土強靭化」に向けた推進方針を掲げたものであり、より詳細な対策等については、別途講じていくこととなるため、ここでの記載はしない。

2-7) 劣悪な避難生活環境、 不十分な健康管理による 多数の被災者の健康状態 の悪化・死者の発生

- ○避難体制の整備(避難所等の確保)
- ・予備的な公共施設、協定による民間施設の活用、近隣市等との相互受入れ等により、収容先を確保する必要がある。

避難場所(環境)に、今や空調設備は欠かせないため、GH P自立型空調機の配備を加えていただきたい。 収容先については、短期長期を含めて、 ある程度の居住性の確保が必要であるが、 それは電気・ガス・水道等の確保に加え、 一定のエリア分けや広さの確保、さらに昨 年来のコロナ禍では感染防止も考慮してお くことも重要と考えている。

本計画は「国土強靭化」に向けた推進方 針を掲げたものであり、より詳細な対策等 については、別途講じていくこととなるた め、ここでの記載はしない。

P21

(8) 国土保全・土地利用 ●迅速な復旧・復興に向け た取組

(応急仮設住宅の迅速な 供与)

・十分な応急仮設住宅の建 設用地を確保するため、引 き続き応急仮設住宅建設 候補地の選定を行って応 く。また、平常時からけた 仮設住宅の供与に向けた 検討・調整を継続して行 う。

P64

「起きてはならない最悪 の事態」ごとの脆弱性評価 結果

8 、大規模自然災害発生 後であっても、地域社会・ 経済が迅速に再建・復旧で きる条件を整備する 8-7) 事業用地の確保、仮

8-7) 事業用地の確保、仮 設住宅・仮店舗・仮事業所 等の整備が進まず復興が 大幅に遅れる事態

○迅速な復旧・復興に向けた取組

(応急仮設住宅の迅速な 供与)

・想定される最大の被害に 基づく応急仮設住宅の必 要戸数の建設に必要な面 積が十分に確保できてい 復興の時ほとんど、仮設住宅にはLPGシリンダー容器が設備されており、仮設住宅の供与に向けた検討・調整をしておらいある。この中に「LPG 必要者とも」調整をしておきた要があると加えていただきたい

応急仮設住宅の供与を行う場合に備えて 平時から関係者・団体等と検討・調整を行っておくことが必要であるが、それはLP G事業者も含めた様々な分野に及ぶことと ご理解いただき、一事業者だけの記載はし ない。 るわけでなく、また設置に またのラインの 等との接続も調査が必要であり、引き続きを選定が必らで であり、引き続きであい。 であり、引きにして が必らで、でして はでいて、向けいと は宅の 供与におくと要が ある。

P10

第3章 脆弱性評価 2脆弱性の手順(1)の項

本計画では、基本計画及 び県地域計画を踏まえ、8 つの「事前に備えるべき目 標」と、37の「起きてはな

らない最悪の事態」を設定

「本計画では・・を設定し もした」とあるが、P3に本計画ではが、P3に本 した」とあるが名の記載されていまえて、いい。「本計画では、本計画では、本計画の4の の基本目標(P3参照)、える計画を が場上では、参照)、える計画を が場上では、参照)では、 の基本目標(P1)の表に言言では、 の表で県地域計画を がの「事前に備えるべらない。 「起きてはないました。」を また、 のではないました。」 ご指摘のように訂正する。

本計画では、本計画の4つの基本目標(P3参照)、基本計画及び県地域計画を踏まえ、次ページ(P11)の表に示す8つの「事前に備えるべき目標」と37の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

P11

しました。

【主な脆弱性評価の結果】 の項

- ■災害を未然に防止する 公共土木施設等(橋梁、堤 防等)の計画的な整備が必 西
- ■生活・社会基盤の耐震化 や公共土木施設等の老朽 化への対応が必要
- ■災害時の輸送・復旧活動 等を支える広域道路ネッ トワークの整備が必要
- ■石油コンビナート等で の防災対策が必要
- ■「自助」「共助」に基づ く地域防災力の充実強化 が必要
- ■早期避難や孤立防止等 のための情報伝達・通信基 盤の確保・拡充が必要
- ■関係機関の連携等によ る救助・救急体制の整備が 必要

以下の7項目は県の計画と同様だが、これで良いのか。地勢、歴史等を鑑みて市の脆弱性は何か。

具体的な7項目の前に、次の文章を追加する。

干拓低地という本市の特性や過去の災害 の発生状況等を踏まえると、風水害や高潮 災害を想定した上でのさらなる治水対応、 また未経験の大規模自然災害等を想定した 上での体制構築が決して十分とはいえず、 特に次の項目について脆弱性への対応が必 要です。

P13

(警察施設の耐震化)の項 警察施設のうち、警察 の耐震化については完了 しており、幹部交番につい て、適正規模での建替えに よる耐震化を促進する。 「・・・幹部交番について・・・耐震化を促進する」とあるが、 市は具体的にどのようなことを するのか。

市としては発災時の拠点施設の一つとなる警察施設の耐震化は重要と考えており、 関係機関である警察本部の理解と必要な対応を求めていくものである。その上で、ここでは警察本部としての考え方を記載している。

P13 (消防施設の耐震化)の項 救助・救急活動等の中枢 的な役割を担う防災活動 拠点となる消防施設の機 能を確保するため、消防署 の耐震化等を促進する。	「・・・消防署の耐震化を促進する。」とあるが、まだ耐震化されていないのか。そうだとすれば耐震化計画はどのようになっているか。	小野田消防署・山陽消防署については耐震性のある整備がされているものの、山陽消防署埴生出張所についてはS.56.4の整備のため耐震化を含めた施設整備が求められている。このため、その建設を目的として、R3年度に基本設計と用地の造成設計、またR5年度以降の建設工事に向けて基金を設している。(消防局は関係機関であるが、施設整備等については市が行うこととなっている。)
P13 ●警察本部代替施設の機能強化の項 災害対策の中枢的な役割を担う警察署として、被災時における体制の構築をはじめ、代替施設においての機能を果たすための環境整備を促進する。	「・・・機能を果たすための環境整備を促進する。」とあるが、具体的にはどのようにするのか。	具体的には、近隣警察署への移転あるいは活用との考えである。
P13 (ヘリコプターによる支援体制の整備)の項 消防防災ヘリコプター による災害対応をより円 滑に安全に実施するため、 その支援と併せ、緊急時の 離着陸場の整備を進める。	「・・・離着陸場の整備を進める。」とあるが、どこを考えているのか。	具体的には、東沖ファクトリーパーク、 埴生漁港、小野田運動広場、高千帆運動広 場、赤崎運動広場、厚狭球場、山陽オート 駐車場、厚狭中学校グラウンド、厚陽小学 校グラウンド、山陽小野田市役所。なお、 発災時にはこのほかの利用もありうる。
P13 ●交通安全施設の整備の項 災害時の停電による信 号滅灯に起因する交通事故・渋滞を防止するため、 停電時自動起動式の信号 機電源付加装置の整備箇所の拡大と老朽化した装置の着実な更新を推進する。	「・・・着実な更新を推進する。」とあるが、誰がどのような手段で行うのか。	現在、信号機電源付加装置の山陽小野田市内の整備は8箇所。拡大や更新については、県警が計画的に行う。

(住宅の耐震化)の項 地震による住宅や多数 の者が利用する建築物等 の倒壊被害等から市民を 守るため、耐震化の普及啓 発を図るとともに、引き続 き耐震診断・耐震改修を支 援し、耐震化を促進する。 どのように調査して、どのような支援をするのか。予算化するのか。

調査については住宅土地統計調査データで把握しているもの(H25:住宅総数:29,750 居住総数:25,660 耐震性あり:17,400)。

支援については、「住宅の無料耐震診断」「木 造住宅の耐震改修補助」が予算化されてい る。

P14

(大規模建築物の耐震化) の項

多数の者が利用する建 築物等について、引き続き 耐震診断や耐震改修を支 援し、耐震化を促進する。 対象建築物はどの程度あると 考えているか。計画はどのよう になっているか。 山陽小野田市耐震改修促進計画 (H31.4) において、現状として、国:5棟、耐震性有は3棟で、耐震化率60%、県:34棟、耐震性有は32棟で、耐震化率94%、市:71棟、耐震性有は62棟で、耐震化率87%となっており、市については(H32)96%、民間所有については(H32)87%を目標値として掲げている。

P14

(防災・減災のまちづくり の推進) の項

ハザードマップや災害 履歴等の情報を踏まえ、いせ でリフトを組み合わせ た総合的な防災・減災対策 を盛り込んだ都市計画マ スタープラン等により、都 市の防災機能の向上を図 る。 「・・・盛り込んだ都市計画マスタープラン等により・・・」とあるが、都市マスにどのようにして盛り込むのか。都市マスの見直しはいつ行うのか。

山陽小野田市都市計画マスタープランは、H21.3に策定され、R1.12に改定(計画期間は R11 年度まで)。全体構想において都市防災の方針(防災・減災)を示しているが、具体的な施策は示していない。※ (7) 都市防災の方針 (p47~49)

なお、市都市計画マスタープランの下位 計画で、本市がまだ策定していないものの またで「立地適正化計画」があるが、この策 にたっては「防災指針」を盛り込むこととなっており、居住誘導区域内の防災に 対する施策なども具体的に示すこととなっており、今後、これらの策定を検討していく予定。

P14

(都市施設の整備)の項 延焼防止や避難地・避難 路の確保など都市の防災 機能の向上を図るため、計 画的に市街地における街 路や公園等の整備を含め た面的整備を推進する。 「・・・面的整備を推進する。」 とあるが、どこを整備する必要 があるのか。 現在、策定が求められている立地適正化計画では、都市再生特別措置法等の一部改正により、防災指針が必須とされており、今後、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制や災害ハザードエリアを踏まえた「災害に強いまちづくり」を目指すこととなる。今後の整備においては、単に個別施設としてだけではなく、より広範囲を面としてとらえながら取組むこととなるが、具体的には未定。

		T
P15 (空き家対策の推進)の項 市内空家等に関する情 報収集と状態把握に努め るとともに、計画的な空家 等の適正管理と利活用を 促進する。	「H30年10月 市空家等対策計画(H30~R4までの5か年計画)」との絡みはどのようになっているか。この計画の進捗状況はどのようになっているか。	推進方針は同計画に沿った内容としている。計画策定後の進捗としては管理不適切空家等を減らすため、H31に市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付制度を創設したほか、市民の生命財産に重大な被害を及ぼすおそれのある空家等を特定空家等に認定し、空家法に基づく法的措置を進めている。また利活用対策として、R3.3月に空きクを中心とした空家等の利活用対策を進めていく予定である。
P15 ●内水面対策の推進の項 ハード・ソフト両面から 浸水被害の未然防止や軽 減・最小化を図るため、下 水道(雨水)の整備や内水 ハザードマップの策定を 推進する。	「・・・下水道(雨水)の整備や内水ハザードマップの策定を推進する。」とあるが、現状はどのようになっているか。	本市の下水道全体計画区域における雨水 渠整備進捗率は、約5%(全体計画2,678ha 中132ha)であり、引き続き整備を進める。 また、本市は市街地のほとんどが堤内地で 水はけが悪いため、大雨時に側溝や河川の 排水が間に合わず、道路冠水等の被害が発 生していることから、内水ハザードマップ の策定を検討中。
P15 (ガス管の耐震化)の項 都市ガスについて、耐震 性・耐腐食性に優れたガス 管への取り替えを計画的 に推進する。	「・・・計画的に推進する。」 とあるが、行政として何をどの ようにするのか。	都市ガスのガス管について、耐震性・耐腐食性に優れたポリエチレン管等に更新し、埋設ガス管の耐震化を進める必要がある。合同ガスによれば、小野田地域における耐震化進捗率は、88.2%(2019.12末)となっている。今後、2025年までに90%、2030年に95%の耐震化率を目標に進める予定とのことであり、本計画では事業を含めて市としての対応を記載しているもの。
P16 ● 有害物質対策の推進の項 大気汚染状況・水質汚濁状況を常時監視し、環境基準の達成状況により、有害物質の適正管理の状況を把握する。	「・・・適正管理の状況を把握する。」とあるが、現状では把握しているのか。	現状での把握状況として、大気については、観測地点:市役所、須恵健康公園、竜王中学校で硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、降下ばいじん、PH等、その他全市内19か所で硫黄酸化物、降下ばいじん、PHを、また水質については、海域4地点、河川8地点、遊水地6地点、工場排水14地点において人の健康の保護に関する項目を監視している。

●災害拠点病院・社会福祉 施設の耐震化の項

災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、 災害拠点病院を中心とした医療体制の確立を促進 する。

高齢者、障害者、乳幼児 等の要配慮者の安全を確 保するため、社会福祉施設 の設置者に対し、耐震診 断・耐震改修の必要性の普 及・啓発等を行い、耐震化 を促進する。 「・・・災害拠点病院を中心 とした・・・促進する。」とある が、どこか。どのようにして促 進するのか。

P17

(避難行動要支援者対策 の促進)の項

避難行動要支援者名簿の更新・拡充や名簿情報の 共有、個別計画の策定等、 防災関係部署と福祉関係 部署が連携した取組を推 進する。 「・避難行動要支援者名簿 の・・・取組を推進する。」とあるが、様式等を含めてどこが取りまとめるのか。 災害対策基本法の一部改正 (H26.4.1 施行)により、市は避難行動要支援者の避難支援を実施するための基礎となる名簿の作成が義務付けられたことにより、H27.3.31付けで作成。毎年3月末に更新している。

P18

●業務継続計画(ICT-BCP)の推進の項

災害発生時においても、 応急業務や優先度の高い 通常業務を支えるシステ ムやネットワーク等の稼 働が確保できるよう、IC T-BCPを策定するとと もに、平時から点検・訓練 等を実施する。 「・・・ICT-BCPを策定する。」とあるが、いつ誰が策定するのか。その計画はあるか。

災害発生時においても、応急業務や優先 度の高い通常業務を支えるシステムやネットワーク等の稼働が確保できるよう、IC T-BCPを策定し、平常時において点検・ 訓練等を実施するとともに早期復旧に必必を 位置付ける必要がある。ICT-BCP計 画は、市BCPの個別計画として位置づけ られ、ICTに関係する他の計画と連動す るものであるため、早期の策定に向けて調 査・研究中である。

P20

●農業生産体制の強化の 項

「・・・災害時には、市、農業団体等と連携し、・・」とあるが、市の取組を述べているので、「・・・災害時には、市は農業団体等と連携し、・・・」の方が良いと考える。

ご指摘のように訂正する。

農業の生産体制を強化するため、法人経営の複合化・多角化による経営体質の強化や新規就業者の確保・定着などに取り組み、集落営農法人等を核とした生産構造改革を推進するとともに、災害時には、市は農業団体等と連携し、応急措置や復旧に向けた現地指導を実施する。

(河川改修、ダム建設の推 進)の項

「・・・、河川浚渫等の維持 管理を着実に推進する。」とある が、市はどこをやるのか。 二級河川である有帆川・柳川(有帆川水系)、厚狭川・随光川・桜川・平原川・大正川(厚狭川水系)、糸根川(糸根川水系)、前場川(前場川水系)は県が、準用河川である梅田川・小場川・日の出川(有帆川水系)、宗末川・狭間川・大道畑川(厚狭川水系)は市が管理しており、直接、市が行うのはこれらの河川となる。これ以外にも土地改良区や農業組合、地元が管理している河川もある。

P21

(洪水ハザードマップの 整備) の項

「・・・水位計や監視カメラの増設・・・」とあるが、市は どこをやるのか。 厚狭川、有帆川に関しては既に水位計が設置されているが、大正川、桜川、前場川、 糸根川については県に設置を要望している (一部採択済あり)。近年の異常気象による 越水被害の可能性がある河川については、 市独自での設置を検討している。

P21

(河川管理施設の耐震化) の項

堤防の倒壊や沈下により大規模な浸水被害が発生するおそれがある河川について、県と連携して耐震対策を推進する。

「・・・恐れがある河川について、・・・」とあるが、どこが どのようにして行うのか。 県管理の2級河川の整備については、県 や関係機関と連携して取り組むが、市が管 理する準用河川等の堤防については早急な 整備が困難であるため、災害時においては 排水機場に接続する河川について、優先的 に河川閉塞等の障害の除去をする。

P21

(地籍調査の促進)の項地籍調査は、正確な土地の基礎的情報の明確化を通じて、事前防災対・復興・進や被災後の復旧・復興事の迅速化に寄与するため、正確かつ最新の調査データを維持していく。

「・・・正確かつ細心の調査 データを維持していく。」とある が、どこがどのようにして行う のか。 本市ではH27年度に地籍調査を完了しているが、今後も調査完了区域においても随時発生する境界の変更等に対応し、地籍調査結果を常に最新の状態にアップデートしていく。なお、現在のデータ管理は税務課が行っている。

(公共施設等の総合的なマネジメントの推進)の項

「山陽小野田市公共施 設等総合管理計画」に基づ き、個別施設計画を作成 し、適切な維持管理、修繕、 更新等を行う。 「・・・個別施設計画を作成し、・・・」とあるが、現状では 具体化されていない。いつ具体 化するのか。またR3年度予算 にはどのように反映されている か。 R2.9に策定した個別施設計画では、適正管理や大規模改修(長寿命化)、複合化が、現存化の施設では、後妻等では、適なとの施設では、多方にといるのでは基づいたが、発力には、ないには、ないののででは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ない

P23

(公共土木施設等の老朽 化対策の推進)の項

「・・・専門的技術を有する 職員を・・・」とあるが、今は どのような人材がいて、今後、 どのような体制を整えたいの か、 橋梁等の重要インフラについて長寿命化が課題となっている。このため、山口大学や山口県を中心として「山口県メンテナンス会議」が組織され、メンテナンス・エキスパートの育成に取り組んでいるが、本市でもこうした資格取得者を継続的に増やしていき、インフラの適正管理に努めることとしている。

P24,25 別表の項 (別表) P24~F

(別表) P24~P25 重要業績評価指標(KPI)一覧

(別紙1) P29~P64 「起きてはならない最悪 の事態」ごとの脆弱性評価 結果

(別紙2) P65~P79 施策分野ごとの脆弱性評 価結果 別紙1と2との絡みはどのようになっているか。別紙1及2で脆弱性を評価した上で【重要業績評価指標】を作成し、業績評価指標(KPI)]を作成な言語ではでいる。というである。

また、別紙の【重要業績評価】 と別表の「重要業績評価」が同 じ文言であるが、取扱いが違う (重みが違う)のであれば表現 を変えるべきである。

別表に示す重要業績評価(KPI)は、 推進方針の進捗状況を可能な限り定量的に 評価し、計画の進行管理を行うために設定 したものであり(P12記載)、別紙1・2の 各項目における重要業績評価については、 各項目を評価するための参考数値であるため、表現を【参考評価指標】に訂正する。

P24 1、1の項 公共施設等の耐震化率 現状地 87% (R1) 目標値 96% (R2)	目標値が(R 2)となっているが、もう達成されたという事か。今後の目標はないとみてよいのか。	現段階でR2における割合の検証がされていないため、本計画におけるKPIとしての設定は削除する。なお、R2における現状値を確認した後に、改めて耐震促進に係る計画については検討する予定。
P 24 2、7 の項 住宅の耐震化率 現状地 67.8% (H25) 目標値 90% (H32)	目標値が(H32)となっているが、(R2)のことか。それではもう達成されて今後は対策不要ということか。	
P 24 6、23 の項 橋梁長寿命化計画に基づ く修繕実施数 現状地 2 橋 (R2) 目標値 29 橋 (R5)	目標値に"29橋(R5)"と あるが、これは全体の何%にあ たるか。	全数 2 3 1 橋のため、2 9 橋は全体の 1 2.6%になる。
P 25 6、24 の項 橋梁長寿命化計画に基づ く点検 現状地 21 橋 (R1) 目標値 231 橋 (R5)	目標値に"231橋"とあるが、 これは全体の何%にあたるか。	市内橋梁(陸橋含む)の総数が231橋である。
P 25 8、27 の項 水位計設置箇所 現状地 2 箇所 目標値 増加させる	目標に"増加させる"とある が、何か所必要だとみているの か。	過去の事例等から、まず厚狭川(既設)・ 桜川・大正川、有帆川(既設)、大正川、前 場川、糸根川において必要と考えている。
P27 2 計画の進行管理の項 毎年度、重の達行管理が重要 編(K P I)の達成状況を性質 標(K P I)のない定性的な取組状況も含め、応局市の進捗では測れるが、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では	「山陽小野田市国土強靭化地は具体のおいる」とは具体のような組織を考えているのか。メンバーはどうか。ま画のが、アカで、はといった「単歩管理を進めままだと、アカではある。とないのようにして、といっとといった。といった。といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といった。といったが、というには、いったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、といったが、というには、いったが、というには、いったが、というには、いったが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これ	地域計画策定時に設置した山陽小野田市 国土強靭化地域計画策定委会。(本部構成: 国制化地域計画策定でいる。(本部構成: 副市長、総務部長、防災危機管理監、長、 商品、総務部長、市民部総経理部長、 一個、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の

第4章 強靭化の推進方 針

1 施策分野ごとの推進 方針

(一覧は別表 P24~25)。

第5章 計画の着実な推 進

本計画には、第4章強靱化の 推進方針はあるが、強靱化計画 がない。第5章は"計画の着実 な推進"となっているが、この 計画とはどの部分を指している のか。計画期間(5年間)で実施 完了する部分はどこか。

P 26 2 取組の重点化の項 ◇大規模自然災害に備え た施設整備 ◇生活・社会基盤の耐震 化、老朽化対策 ◇ライフライン・サプライ チェーンの確保 ◇オーンの確保 ◇対策 ◇中山間地域における防 災対策 ◇地域防災力の充実強化 ◇防災・危機管理体制の充 実強化

7つの項目(◇)を上げているが、県のものとほぼ同様である。市は具体的にどのようなことを実施するのか。計画が見えない。P24~25の別表との関係はどのなっているのか。

本計画の策定にあたっては、国の基本計 画との調和が保たれたものでなければなら ないこと、また県とも協議を重ね、各々の 役割分担を踏まえ十分な連携を図り、それ ぞれの地域計画相互の調和が確保されるこ とが望まれていること、さらには県の地域 計画自体が山陽小野田市も包含した内容で あることから、本市においては県の地域計 画に準じた上で、基礎データについては山 陽小野田市分に特化した形で収集し、本市 の実情に応じた形での脆弱性の評価と課題 抽出、推進方針並びに対応方策をまとめた。 別表「重要業績評価指標」は、推進方針の 進捗状況を可能な限り定量的に評価し、計 画の進行管理を行うため、示せる範囲で設 定したものである。

P28【資料編】の項

○別紙1 「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果

- ○別紙2 施策分野ごと の脆弱性評価結果
- ○別紙3 用語解説

別紙1、2、3のところに各ページ番号を記載した方がわかり易い。親切である。(P1の目次には記載されているが、ここにも記載した方が良いと考える。)

ご指摘のように、追加します。

○別紙1

「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果・・・29

○別紙 2

施策分野ごとの脆弱性評価結果・・・65

○別紙 3

用語解説 • • • 80

P 29

○学校施設等の耐震化の

学校施設等は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となるところも多いことから、設置者によって耐震化を完了する必要があり、本市においては完了済。

「・・・耐震化を完了する必要があり、本市においては完了済。」とあるが、完了しているので以下の文章の方が良いと考える。「・・・完了する必要があるが、本市においては完了済。」

ご指摘のように訂正する。

学校施設等は、児童生徒が日中の大半を 過ごす場であり、災害時の避難場所となる ところも多いことから、設置者によって耐 震化を完了する必要があるが、本市におい ては完了済。

P 30

【重要業績評価指標】の項 (以下P79まで同様) P24~25 の別表との絡みはどうなっているのか。また、この評価指標の項目は他のページに同じ項目が複数あらわれてくる。整理した方がわかり易い。

別表(P24~P25)に示す重要業績評価 (KPI)は、推進方針の進捗状況を可能 な限り定量的に評価し、計画の進行管理を 行うために設定したものであり、別紙1・ 2の各項目における重要業績評価について は、各項目を評価するための参考数値であ るため、表現を「参考指標」に訂正する(再 掲)。

項目の重複については、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために実施すべき施策を想定する場合、あらゆる場面を漏れなく列記することが重要であり、この過程では重複はやむを得ないと考える。なお、推進方針として分野ごとに明確する必要がら、これらについては改めて別紙2の「施策分野ごとの脆弱性評価」において再整理を行っている。

P 35		
2の項 1 大規模自然災害が発生 したときでも人命の保護 が最大限図られる 2 大規模自然災害が発生 したときでも人命の保護 が最大限図られる	P29、1の項と同じ文言となっている。2項目とも「大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる」となっている。	ご指摘のように表記ミスであるため、P 11 表に基づき次のように訂正する。 2 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)
	令てで、明55 の計画のこのを必った。 の一年とが本のと24 の一年である。年、確はでた針程である。年のしのすべさ進どでた。このであるとそに達の果かるとのしのすがあるとのしのすがあるとのであるとのできれ方のでであるとのでであるとのでできれ方のでであるとのでできれ方のででできればででは進どにする。 このではに「間でいるとのでは、あり、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、一日では、このでは、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日	本計画は、国の基本計画と同様に、他の計画と同様に、他の計画と同様に、他の計画と同様に、他の計画と同様に、他の計画と同様に、他のと敬いているものであった。一切を定したのである。計画は、推進ののである。計画は、大学を定した。一切を定した。一切を定した。、一切をでは、大学をできる。